本木勝利 議員

矛盾を含んだ後期高齢者医療保険制度の撤回を要請すべし

町長　新制度のため運営しながら課題解決をはかる

は、保険料が払えない75歳以上の低所得者に対しても資格証明書が発行され、医療機関での支払いが10割負担になります。

医療難民とも言われる方を出さないためにも現制度の中で救われるものがあるか伺います。

町民税務課長　現在の制度の中では、保険料に対する軽減措置として、一定の基準により均等割と平等割の7割、5割、2割を軽減する措置があります。

■意見の反映は

本木　新たな医療制度を運営する広域連合は、高齢者の意見を直接反映させる仕組みがないと思いますがどうですか。

町長　山形県後期高齢者医療広域連合は、平成19年2月に県内の全市町村が加入し、新たな医療制度を運営するため設立されました。

高齢者の意見は、広域連合議会議員がその民意をくみとって反映すべきものと思っています。

■制度の撤回

本木　広域連合の議員は、全市町村から選出されていることや、議会で決まったことを聞くだけになるなど様々な課題があり、白鷹町にとって理屈の合わないものです。

矛盾を含んだ後期高齢者医療保険制度そのものを、国に撤回してもらうしか道はないと思ってますがどうですか。

町立病院　待合室

町長　後期高齢者医療保険制度は、新たにできる医療制度であり、この制度をすすめながら課題を解決し、後期高齢者が生活していけるように努力します。

■全市町村から議員を

本木　撤回を要請するつもりはないようですが、今の広域連合の仕組みでは、町の発言力はほとんどなく、決まったことを聞くだけということになります。

お年寄りの命を守るためにも広域連合の仕組みだけでも改善させる心構えはないですか。

町長　町の考え方を広域連合の中にいかしていくことは必要だと思います。

方法として全市町村から議員を選出するのも一つだと思いますので、他市町村からの意見として出てきたときは、新たな対応をはかっていきたいと思います。

五十嵐政司 議員

なぜ今、スポーツ振興基金の取り崩しか

町長　関係団体より理解を得た

■取り崩しの経過は

五十嵐　2年前に議会に上程し、取り下げしたスポーツ振興基金の取り崩しを再度行おうとしていますが、その経過と考え方を伺います。

町長　平成17年に取り崩しが可能となる条例改正を提案しましたが、さらなる町民との議論が必要とのことから取り下げました。

この度は、関係団体との協議を何回となく行い理解を得たので、取り崩しが可能となる条例改正を提案したいと考えています。

■取り崩せない基金は

五十嵐　本町には、取り崩しのできる基金とできない基金があるが、取り崩しのできない基金名と、なぜ取り崩しができないのか伺います。

総務政策課長　取り崩しのできない基金はスポーツ振興基金と勤労者福利厚生振興基金の2つの基金です。

町長　スポーツ振興基金を取り崩すことができなくした大きな理由は、町民の方々からの貴重な浄財で成り立っていることや、当時の金利が高く果実（利子）を基本として振興をはかるとした原点から処分が出来ないとしたと理解をしています。

■基金の精神は

五十嵐　スポーツ振興は、本来行政の責任として行わなければならないものであり、基金の利子に左右されることなく、スポーツ振興基金事業として当時の当局が年間４００万円と固定したと認識しているが、この精神は、どのように考えていますか。

町長　スポーツ振興に対する熱意、必要性は、変わることなく、基金の利子にかかわらず一般財源から支出してきたと思っています。

五十嵐　基金の取り崩しについては、今までも委員会などで説明があったが、取り崩しを行うのは、一般会計から積みたてた分であるとして、寄付金と区分しているがどのように考えていますか。

教育長　基金の取り崩しは、寄付金と一般会計からの支出と区分するようなことはなく、基金全体より取り崩すものです。

スポーツ少年団　結団式

■予算編成は困難か

五十嵐　平成20年度の予算は、スポーツ振興基金を取り崩さないと編成できない状態なのか伺います。

町長　平成20年度の予算編成にかかわることではなく、平成17年度に策定した行財政改革大綱に財政の円滑化の観点から基金を活用すると盛り込んだものです。

■意識改革が必要

五十嵐　「協働のまちづくり」条例を制定した町として、まちづくりには職員の意識を変えるべきと思うがどうですか。

副町長　協働のまちづくりは、町民を巻き込んだ自治の総合力であり、政策の展開の中でプロセスを大切に職員の意識改革を含め、成熟化に取り組みます。